

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月3日

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 279,999,740円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月3日付で第24期第3四半期報告書（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年1月24日付で提出した有価証券届出書（2023年1月30日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）について、当該四半期報告書を組込情報に追加し、これに関連する事項を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報
第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____線で示しております。

第三部【追完情報】

(訂正前)

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期、提出日2022年6月24日)及び四半期報告書(第24期第2四半期、提出日2022年11月11日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年1月30日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年1月30日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2 資本金の増減について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期、提出日2022年6月24日)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年1月30日)までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

<中略>

3 最近の業績の概要

<後略>

(訂正後)

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期、提出日2022年6月24日)及び四半期報告書(第24期第3四半期、提出日2023年2月3日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年2月3日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年2月3日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2 資本金の増減について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期、提出日2022年6月24日)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年2月3日)までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

<中略>

「3 最近の業績の概要」の全文削除

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第23期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第24期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第23期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第24期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月3日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。